

嘉手納爆音米提訴へ

住民144人 法律根拠に全国初

米軍嘉手納基地の周辺住民約2万2千人による第3次嘉手納爆音差し止め訴訟の一部原告144人が30日、米国政府を相手に夜間・早朝の飛行や騒音の差し止めと総額2億1600万円の損害賠償を求める「対

米訴訟」を那覇地裁沖縄支部に起こす。2次でも提訴したが、損害賠償の請求は初。2010年4月施行の、外国政府へ民事裁判を起させる範囲などを定めた法律を根拠に米国を提訴するのは全国の爆音訴訟でも初め

てという。(26面に関連) 原告、弁護団が22日、那覇市の沖縄弁護士会館で記者会見して発表した。弁護団は、過去の全国の訴訟で認められた賠償額を日本政府が米国に請求せず、米国は未払いだと批判。

原告約100人が

勝利誓い気勢

第3次嘉手納爆音訴訟

【沖縄】第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟原告団(新川秀清団長)の一部による「対米訴訟」の決起集会が22日、沖縄市の沖縄市民小劇場あしびなーで開かれた。100人近い原告が勝利を誓って気勢を上げた。(1面参照) 新川団長は「第1次訴訟から30年。爆音が違法状態と認めながら飛行差し止めができていない」と無念さを訴えた。